

長野県で環境試料(水)から 高病原性鳥インフルエンザウイルスが 検出されました！(野鳥国内51例目)

長野県で初のウイルス検出！！

嚴重な
警戒を！

【概要】

2月14日 長野県岡谷市(諏訪湖)で環境試料(水)を採取
2月19日 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)を検出。

※関東で死亡野鳥・糞便からウイルス検出が続発
しています。
生産者の皆さんはくれぐれもご注意ください。

※毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異常を見つけた場合
には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018